

質問回答

NO.	質問	回答
1	2社による共同事業体での競争入札の参加は可能でしょうか。	<p>共同事業体での入札は不可となるので、代表者となる1者が入札をお願いいたします。契約相手方も1者となります。</p> <p>なお、入札説明書13.その他(2)に記載のとおり業務の共同事業実施は可能であり、複数者による業務の共同実施を行う場合は提案書に執行体制・役割分担等の明記をお願いいたします。</p> <p>※契約締結後に共同事業実施協定書等の提出を求める場合がございます。</p> <p>また、代表者でない企業が競争参加資格を有していなくても、代表者となる企業が必要な競争参加資格を有していれば問題ありません。</p>
2	提案書の作成について、「4. 2 従事者の実績、能力、資格等」は頁数の制限はありますか。	特段ありません。